

証券コード 4016
2024年2月6日
(電子提供措置開始日)2024年2月1日

株 主 各 位

千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
ワールドビジネスガーデンマリブウエスト24階
M I T ホールディングス株式会社
代表取締役社長 増田 典久

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://mit-hd.co.jp/ir-information/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「M I Tホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「4016」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面(郵送)又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内に記載の方法により、2024年2月21日(水曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年2月22日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
ワールドビジネスガーデンマリブウエスト4階
WBG会議室4
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第14期(2022年12月1日から2023年11月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期(2022年12月1日から2023年11月30日まで)計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
 - ②連結株主資本等変動計算書
 - ③連結計算書類の連結注記表
 - ④株主資本等変動計算書
 - ⑤計算書類の個別注記表
 3. 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
 4. 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 5. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年2月22日(木曜日)
午前10時



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年2月21日(水曜日)
午後6時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年2月21日(水曜日)
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権の数 〇〇〇〇

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
見本
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXXX

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

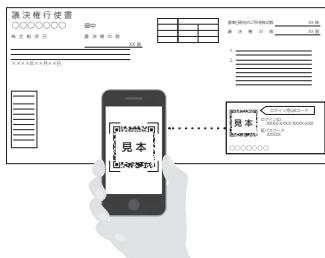
- ・インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

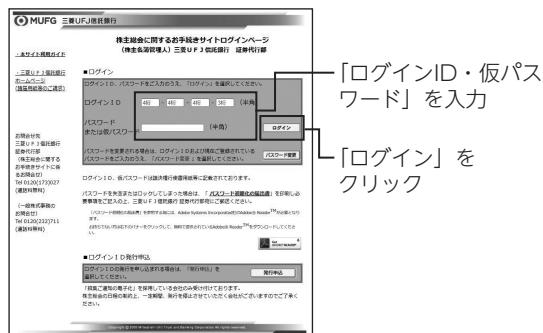
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2022年12月1日から
2023年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年12月1日から2023年11月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、各種行動制限が緩和され社会経済活動の正常化が進みつつある一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格の高騰及び円安進行による物価高騰等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、引き続き、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速しており、あらゆる産業において、企業の競争力強化のためのIT投資意欲は拡大していくことが見込まれております。

このような環境の下、当社グループは、中期経営計画＜2023年11月期～2025年11月期＞を策定し、IT技術を通じて多様性社会を元気にするウェルネスな仕組みを提供する『ITプラットフォームビルダー&プロバイダー』として、TECH企業へと変革を目指しております。着実に安定的な成長が見込まれるシステムインテグレーションサービスを経営基盤とし、DX市場の拡大を追い風にDXソリューションサービスの戦略的な拡大成長を推進しております。

当期において、2023年2月1日付けで有限会社ネット企画（2023年4月3日付けで株式会社ネットウィングスに商号変更）を連結子会社化いたしました。同社がグループに加入することにより、当社グループの図面DXソリューションサービスとのシナジー効果を追求することで、より一層の企業価値向上に取り組んでまいります。

また、2023年9月1日付けで連結子会社である株式会社エーピーエスを存続会社、当社孫会社である株式会社オレンジコンピュータを消滅会社とする吸収合併を行いました。経営資源を統合することにより、事業運営の合理化、営業力の強化、経営のさらなる効率化を図ることを目的としております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、システムインテグレーションサービスにおいては、首都圏を中心に顧客からの受注が堅調に推移し、また新規顧客獲得による案件拡大も達成したことにより、売上高、利益ともに当初計画を上回る結果となった一方、DXソリューションサービスにおいては、図面DXソリューションの第4四半期（9月～11月）DynaCADキャンペーン販売実績が、建築業界の景気動向悪化を受けて予想を下回る結果となったこと、デジタル

マーケティングの Wisebook 案件において受注は堅調に推移したものの、10月中旬以降に小規模案件の導入延伸や、大型案件の機能拡大による仕様取り纏め遅延に伴い納品が翌期にずれ込んだことなどにより、売上高は4,786,307千円（前期比9.8%増）となりました。また、足元の物価高騰を受けて当連結会計年度に実施した賃上げや賞与などの従業員還元及び人的資本への投資を実施した一方、新規顧客開拓による受注案件の拡大と、それに伴う要員の確保、受注単価アップや高利益率案件等へのシフトに注力したことで、売上総利益は1,061,551千円（同10.3%増）となりました。第1四半期に成約したM&A関連費用やのれん償却費の計上、営業・間接人員の増強による人件費の増加及び、広告宣伝等の販促費用の拡大等により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は84,181千円（同29.9%減）となり、経常利益は94,740千円（同21.2%減）、また、法人税等調整額△24,106千円等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は47,524千円（同4.6%増）となりました。

なお、当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであります。主要サービス別の業績を以下に示します。

また、当連結会計年度の期首から、主要サービスのソリューションサービスをDXソリューションサービスに名称を変更し、DXソリューションサービスの各ソリューションをデジタルマーケティング、図面DXソリューション、クラウドソリューションの3つに統合、システムインテグレーションサービスの一部サービスをDXソリューションサービスのクラウドサービスに区分を変更して記載しており、同区分において前連結会計年度との比較分析を行っております。

（システムインテグレーションサービス）

首都圏を中心とする株式会社システムイオ、株式会社エーピーエスにおいては、公共分野（中央省庁向け運用案件）、金融分野（クレジット、独立法人向け開発）、エネルギー分野（ガス、電力向け開発）における既存顧客からの受注が堅調に推移したことに加え、GIGAスクール運用サポート業務のサービス領域拡大及び、新規顧客開拓による受注案件の拡大と、それに伴う要員の確保、受注単価アップや高利益率案件等へのシフトに注力したことにより、当初計画を上回る結果となりました。一方、西日本を中心とする株式会社NetValueにおいては、エンジニアの確保が難航したことによるリソース不足が補えず一部機会損失が発生いたしました。その結果、システムインテグレーションサービスの売上高は、4,140,515千円（前期比7.0%増）となりました。

(DXソリューションサービス)

DXソリューションサービスは、デジタルマーケティング、図面DXソリューション、クラウドソリューションの各種サービスを行っております。当期は、グループ加入した株式会社ネットウィングスが手掛ける大規模修繕工事に伴う足場の仮設計画図などのCAD製図サービスが、図面DXソリューションを牽引して売上高が拡大、デジタルマーケティングは受注が拡大したものの一部案件の納期延伸が発生したことにより、売上高は645,792千円（前期比32.4%増）となりました。

各ソリューション別の状況は以下のとおりであります。

a. デジタルマーケティング

デジタルマーケティングは、デジタルブックの制作・配信並びに、紙媒体の電子化サービス、電子書籍化サービス、社内文書管理サービス、教育現場での電子教科書への対応及び、閲覧データ解析によるマーケティングツールとしても活用できる「Wisebook」のサービスを提供しております。当期は、展示会への出展やキャンペーンによる販売促進及びOEM提供等による販路拡大に注力した結果、顧客向けカスタマイズ案件のプライベートサーバーの受注は堅調に推移したものの、小規模案件の延伸や一部大型案件の納品が翌期にずれ込んだことにより、売上高は177,524千円（前期比7.1%増）となりました。

b. 図面DXソリューション

図面DXソリューションは、当連結会計年度の期首より、従来のCADソリューション（高機能で幅広い互換性を持つ2次元汎用CADである「DynaCAD」シリーズの開発・販売や自治体の電子化に伴うコンサルティング、紙図面の電子化サービス）、ドローンソリューション（ドローン操縦技術者講習等を実施するDrone International Association「DIA」）に加え、株式会社ネットウィングスが手掛けるビルやマンションの大規模修繕工事に伴う足場の仮設計画図・外壁下地調査図などのCAD製図サービスを統合いたしました。当期は、足場の仮設計画図などのCAD製図サービスが牽引して売上高が大幅に拡大した一方、建築業界における民間工事件数の減少、建設資材の高騰、人手不足等が設備投資の抑制につながり、DynaCADの10月～11月販売キャンペーンにおいても購入延期や案件規模の縮小が重なった結果、売上高は354,292千円（前期比62.6%増）となりました。

c. クラウドソリューション

クラウドソリューションは、当連結会計年度の期首より、従来の認証ソリューション（3D顔認証を始めとした生体認証機器の販売及びモバイル認証や非接触型ICカード入退管理システム、勤怠管理システムとの連携などによる総合クラウド認証サービス）及び、中小規模事業者向けシステムソリューション、自社クラウドサービスを利用したシステムサービスを統合いたしました。当連結会計年度は、システム開発案件におけるインボイス及び電子帳簿法対応の追加開発などの案件増加により、売上高は113,976千円（前期比9.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (2020年11月期)	第 12 期 (2021年11月期)	第 13 期 (2022年11月期)	第 14 期 (当連結会計年度) (2023年11月期)
売 上 高(千円)	3,851,067	3,865,268	4,357,363	4,786,307
経 常 利 益(千円)	136,806	60,796	120,190	94,740
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	79,874	28,679	45,416	47,524
1株当たり当期純利益 (円)	45.76	13.99	22.35	24.01
総 資 産(千円)	1,494,344	1,556,882	1,792,327	2,274,294
純 資 産(千円)	550,953	574,311	516,034	551,815
1株当たり純資産 (円)	276.64	278.52	260.73	278.78

- (注) 1. 当社は、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 (2020年11月期)	第 12 期 (2021年11月期)	第 13 期 (2022年11月期)	第 14 期 (当事業年度) (2023年11月期)
売 上 高(千円)	384,664	394,800	445,841	408,638
経 常 利 益(千円)	66,149	91,018	130,117	71,774
当 期 純 利 益(千円)	39,846	1,668	46,851	17,348
1株当たり当期純利益 (円)	22.83	0.81	23.05	8.76
総 資 産(千円)	1,205,586	1,256,040	1,394,232	1,524,245
純 資 産(千円)	625,439	621,786	570,213	575,818
1株当たり純資産 (円)	314.03	301.54	288.10	290.91

- (注) 1. 当社は、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社システムイオ	100,000千円	100.0%	システムインテグレーションサービス
株式会社NetValue	25,000千円	100.0%	システムインテグレーションサービス
株式会社ビーガル	15,000千円	100.0%	DXソリューションサービス
株式会社エーピーエス	10,000千円	100.0%	システムインテグレーションサービス
株式会社ネットウィングス	3,000千円	100.0%	DXソリューションサービス

(注) 1. 「主要な事業内容」には、サービス区分の名称を記載しております。

2. 2023年2月1日付で有限会社ネット企画（現：株式会社ネットウィングス）の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

3. 2023年9月1日付けで連結子会社である株式会社エーピーエスを存続会社、当社孫会社である株式会社オレンジコンピュータを消滅会社とする吸収合併を行いました。

4. 当事業年度の末日において特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス業界においては、デジタルトランスフォーメーション(DX)の加速に伴い、IT投資は今後も拡大していくものと予測しております。

システムインテグレーションサービスにおいては、引き続き堅調な受注が見込まれる「公共」「金融」「エネルギー」分野のニーズを背景に、人材の確保、キャリア採用、高度技術者の育成を推進するとともに、パートナー企業との連携強化及びグループ企業による共同提案、共同開発などのシナジー効果を高め、高付加価値ビジネスへの変革を推進してまいります。

DXソリューションサービスにおいては、当社グループの自社商材である「Wisebook」及び「DynaCAD」の高利益率ビジネスへの選択と集中を強化し、販路拡大の積極的な投資と新たな製品の研究開発に取り組み、更なる受注拡大と収益力向上を目指しております。

このような環境の下、当社グループは、2022年12月にスタートした中期経営計画<2023年11月期～2025年11月期>の重点施策である①人材の確保と育成、②自社商材ソリューションサービスの拡大、③M&Aによる業容の拡大を中心に取り組み、企業価値向上に努めてまいります。

また、当社は2022年4月の東証の市場再編に伴い、スタンダード市場に上場しております。現状では「流通株式時価総額」について上場維持基準を充たしていないことから、上場維持基準への対応も優先的に取り組むべき課題と捉えております。

① 人材の確保と育成

当社グループの持続的な成長のために、優秀な人材の確保と育成は今後の重要な課題のひとつと認識しております。システムインテグレーションサービスにおいては、新卒採用を主軸とし、海外人材の採用、他業種からのキャリアチェンジを含む未経験者採用からの育成枠を増員して人材の確保に努めてまいります。また、エンジニアとして多様な働き方ができる環境づくりを進めることで、キャリア、年齢、家庭環境などの個別事情による制限をできる限り取り払い、埋もれている優秀な人材の発掘と育成にも注力してまいります。

② 自社商材ソリューションサービスの拡大

当社グループの自社商材であるWisebook、DynaCADの高利益率ビジネスへの選択と集中を強化し、DXソリューションサービスの収益拡大を図ってまいります。

Wisebookについては、2023年に開始したEdTechサービスにより教育分野への参入と更なる販路拡大を図り、2025年11月期末までに累計導入社数を3,000社まで増加させる計画を推進してまいります。DynaCADについては、公共事業におけるi-Construction、BIM/CIM

の3D化推進の流れに沿った三次元CADのDynaCAD CUBEの拡大により、自治体導入数を300自治体まで増加させる計画を推進してまいります。

③ M&Aによる業容の拡大

当社グループは、事業拡大の効率的な手法の一つとしてM&Aを行っております。今後も、投資効果、対象企業の提供サービスにおける事業規模や成長性、当社グループとのシナジー効果を十分に検討したうえで、当社グループの企業価値向上につながるM&Aを進めてまいります。

④ スタンダード市場の上場維持基準への適合

当社は、2022年4月の東証の市場再編に伴い、スタンダード市場に上場しております。しかしながら、「流通株式時価総額」については基準を充たしていないことから、2023年2月17日に「スタンダード市場上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出しており、流通株式時価総額の構成要素である時価総額の向上を中心に取り組み、2025年11月期末までに上場維持基準の適合を目指してまいります。

基準への適合に向けては、2025年11月期を最終年度とする中期経営計画（2023年11月期～2025年11月期）の重点施策である上記①～③を実施していくことで、業績拡大による時価総額の向上を図り、IRの強化と株主還元の充実にも努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年11月30日現在)

事業区分	事業内容
システムインテグレーションサービス	当社グループにおける事業の中核となるサービスであり、主に、公共(中央省庁、自治体)、通信(携帯キャリア)、金融(銀行、クレジット、保険)、エネルギー(電力、ガス)、運輸・物流などの社会インフラを支えるシステムの開発からネットワーク基盤構築、運用保守まで一貫したサービスを提供しております。
D X ソリューションサービス	<p>①デジタルマーケティング 自社商材である「Wisebook」によるデジタルブックの制作・配信、社内文書の電子化、教育分野でのデジタル教科書対応、閲覧データ解析によるマーケティングサービスなどを提供しております。</p> <p>②図面D X ソリューション 自社商材である「DynaCAD」シリーズの開発・販売や紙図面の電子化サービス、建設事に伴う足場の仮設計画図・外壁下地調査図などのCAD製図サービス及び、ドローン操縦技術者講習サービスを提供しております。</p> <p>③クラウドソリューション 自社開発のクラウドサービス、中小規模事業者向けシステム開発及び、3D顔認証を始めとした認証サービスを提供しております。</p>

(6) 主要な営業所 (2023年11月30日現在)

① 当社

本 社	千葉県千葉市
-----	--------

② 子会社

株式会社システムイオ	本社(千葉県千葉市)、東京本社(東京都港区)
株式会社NetValue	本社(大阪府大阪市)、福岡営業所(福岡県福岡市)、川崎営業所(神奈川県川崎市)
株式会社ビーガル	本社(千葉県千葉市)、大阪支社(大阪府大阪市)、東京支社(東京都港区)
株式会社エーピーエス	本社(東京都千代田区)
株式会社ネットウィングス	本社(千葉県千葉市)

(7) 従業員の状況 (2023年11月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
情報サービス事業	396名	33名増

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18名（2名）	2名増（1名増）	43.0歳	7.2年

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は最近1年間の平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、グループ内転籍者の転籍元勤続年数を含んで記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	265,969千円
株式会社千葉興業銀行	56,688

- (注) 1. 当社は効率的で安定的な運転資金の調達を行うため、株式会社千葉銀行との間で借入極度額500百万円のコミットメントライン契約を締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は400百万円であります。
2. 当社は効率的で安定的な運転資金の調達を行うため、取引銀行4行と総額380百万円の当座貸越契約を締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は380百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年11月30日現在)

- | | |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 6,966,400株 |
| ② 発行済株式の総数 | 2,109,400株 |
| ③ 株主数 | 1,501名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
鈴木浩	327,400株	16.54%
フベルティーパー株式会社	240,000株	12.12%
朝日生命保険相互会社	128,000株	6.47%
菊地英明	98,500株	4.98%
中森将雄	84,600株	4.27%
増田典久	69,200株	3.50%
M I Tホールディングス従業員持株会	56,300株	2.84%
沼倉巧和	47,800株	2.41%
宮崎羅貴	42,500株	2.15%
田中康嗣	37,000株	1.87%

- (注) 1. 当社は、自己株式を130,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。
4. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は200株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権	
発行決議日		2016年10月31日	
新株予約権の数		339個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	67,800株 200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	40,000円 200円)
権利行使期間		2018年11月9日から 2026年11月8日まで	
行使の条件		(注) 2	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	30個 6,000株 2名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	6個 1,200株 1名

(注) 1. 2020年8月6日付で行った1株を200株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始又は退任もしくは退職のどちらかが遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。
- (2) 新株予約権の相続及び質入れは認めない。
- (3) 新株予約権者が在籍する当社又は当社子会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合は、新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年11月30日現在)

会社における 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	鈴木 浩	株式会社システムイオ 取締役会長 株式会社NetValue 取締役会長 7ベルティーピー株式会社 代表取締役社長
代表取締役社長	増田 典久	株式会社ビーガル 取締役会長 株式会社ネットウインクス 取締役
常務取締役	中森 将雄	株式会社NetValue 代表取締役社長 株式会社エーピーエス 取締役
常務取締役	三方 英治	経営推進センター長 株式会社システムイオ 取締役 株式会社NetValue 取締役 株式会社ビーガル 取締役 株式会社エーピーエス 取締役 株式会社ネットウインクス 取締役
取締役	野山 真二	株式会社システムイオ 代表取締役社長
取締役	池津 学	共進総合法律事務所 代表者
常勤監査役	沼倉 巧和	株式会社システムイオ 監査役 株式会社NetValue 監査役 株式会社ビーガル 監査役 株式会社エーピーエス 監査役 株式会社ネットウインクス 監査役
監査役	東園 直樹	株式会社テクノデジタル 取締役
監査役	山西 啓司	株式会社オフィスK・H・F 代表取締役

- (注) 1. 取締役池津学氏は、社外取締役であります。
2. 監査役東園直樹氏及び山西啓司氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等は、当該保険契約により損害を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

役員報酬については、株主総会で取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、株主総会で決定された限度額の範囲内で代表取締役に委任し、委任を受けた代表取締役会長鈴木浩が、他の取締役との協議及び独立社外取締役に対して説明を行い適切な助言を得たうえで、各取締役の職務、能力等を勘案して決定しております。また、監査役の報酬は、株主総会で決定された限度額の範囲内において、監査役の協議により決定するものとしております。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長鈴木浩に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職務、能力等について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外取締役がその妥当性等について確認しております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対 象 と な る 役員の数 (名)
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役	82,416	82,416	—	—	6
(うち社外取締役)	(2,400)	(2,400)	(—)	(—)	(1)
監 査 役	11,208	11,208	—	—	3
(うち社外監査役)	(4,800)	(4,800)	(—)	(—)	(2)
合 計	93,624	93,624	—	—	9
(うち社外役員)	(7,200)	(7,200)	(—)	(—)	(3)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、従業員分給与は含んでおりません。

2. 2011年2月23日開催の第1期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額180,000千円以内（当該株主総会終結時点の員数は8名）、監査役の報酬額を年額18,000千円以内（当該株主総会終結時点の員数は1名）とそれぞれ決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役池津学氏は、共進総合法律事務所の代表者であります。当社と兼業先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役東園直樹氏は、株式会社テクノデジタルの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山西啓司氏は、株式会社オフィスK・H・Fの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 池 津 学	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地及び当社グループが属する情報サービス業界に対する経験と知識を有し、これらが当社の経営の意思決定に有効かつ適切に活かされ、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと期待しており、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役 東 園 直 樹	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、同業他社での代表取締役や管理部門担当役員として培った豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜質問や意見等の発言を行っております。
監査役 山 西 啓 司	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、上場企業での代表取締役として培った豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜質問や意見等の発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2023年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,633,068	流 動 負 債	957,738
現金及び預金	766,979	買掛金	205,308
受取手形、売掛金及び契約資産	818,608	短期借入金	100,000
商品の他	6,211	1年内返済予定の長期借入金	94,035
その他	42,304	1年内償還予定の社債	210,000
貸倒引当金	△1,036	未払費用	156,060
固 定 資 産	632,728	未払法人税等	42,149
有 形 固 定 資 産	78,785	その他	150,184
建物	2,906	固 定 負 債	764,740
建物附属設備	56,717	社債	465,000
車両運搬具	0	長期借入金	289,991
工具、器具及び備品	18,976	繰延税金負債	9,749
土地	184	負 債 合 計	1,722,479
無 形 固 定 資 産	384,156	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	86,706	株 主 資 本	545,439
ソフトウェア仮勘定	131,073	資本金	291,450
のれん	62,894	資本剰余金	106,330
顧客関連資産	103,481	利益剰余金	240,109
投資その他の資産	169,786	自己株式	△92,450
投資有価証券	16,365	その他の包括利益累計額	6,375
敷金	99,158	その他有価証券評価差額金	6,375
繰延税金資産	27,444	純 資 産 合 計	551,815
その他	35,186	負 債 純 資 産 合 計	2,274,294
貸倒引当金	△8,368		
繰 延 資 産	8,497		
社債発行費	8,497		
資 産 合 計	2,274,294		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年12月1日から
2023年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,786,307
売上原価	3,724,756
売上総利益	1,061,551
販売費及び一般管理費	977,369
営業利益	84,181
営業外収入	
受取利息	13
受取配当金	1,144
解約返戻金	5,632
助成金	6,674
受取保険金	5,710
その他	2,163
合計	21,338
営業外費用	
支払利息	7,274
社債発行費	2,990
支払手数料	243
その他	270
合計	10,779
経常利益	94,740
特別利益	
投資有価証券売却益	7,058
特別損失	
減損損失	304
税金等調整前当期純利益	101,495
法人税、住民税及び事業税	78,078
法人税等調整額	△24,106
当期純利益	47,524
親会社株主に帰属する当期純利益	47,524

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	260,729	流動負債	381,088
現金及び預金	86,952	短期借入金	100,000
関係会社貸付金	164,900	1年内返済予定の長期借入金	54,272
その他	8,876	1年内償還予定の社債	200,000
固定資産	1,255,018	未払費用	8,118
有形固定資産	14,372	未払法人税等	1,141
建物附属設備	9,825	その他	17,556
工具、器具及び備品	4,547	固定負債	567,338
無形固定資産	7,043	社債	440,000
ソフトウェア	7,043	長期借入金	126,486
投資その他の資産	1,233,602	繰延税金負債	852
投資有価証券	16,365	負債合計	948,426
関係会社株式	837,025	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	391,220	株主資本	569,443
その他	29,568	資本金	291,450
貸倒引当金	△40,575	資本剰余金	204,977
繰延資産	8,497	資本準備金	204,977
社債発行費	8,497	利益剰余金	167,289
資産合計	1,524,245	その他利益剰余金	167,289
		繰越利益剰余金	167,289
		自己株式	△94,274
		評価・換算差額等	6,375
		その他有価証券評価差額金	6,375
		純資産合計	575,818
		負債純資産合計	1,524,245

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年12月1日から
2023年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		408,638
販売費及び一般管理費		335,306
営業利益		73,331
営業外収益		
受取利息	6,965	
受取配当金	1,144	
助成金収入	79	
雑収入	259	8,448
営業外費用		
支払利息	4,532	
社債利息	1,989	
社債発行費償却	2,990	
支払手数料	243	
雑損	249	10,005
経常利益		71,774
特別損失		
貸倒引当金繰入額	40,575	40,575
税引前当期純利益		31,198
法人税、住民税及び事業税	13,308	
法人税等調整額	540	13,849
当期純利益		17,348

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年1月23日

MITホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	永 利 浩 史
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 英 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、MITホールディングス株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MITホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年1月23日

MITホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	永利浩史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三浦英樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、MITホールディングス株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年12月1日から2023年11月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、内部監査部門から子会社を含む監査の結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人 A & A パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人 A & A パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年1月30日

MITホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 沼 倉 巧 和 ㊟

社外監査役 東 園 直 樹 ㊟

社外監査役 山 西 啓 司 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%以上を目安に安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

このような方針の下、第14期の期末配当につきましては、1株につき8円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額15,835,200円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年2月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">すず き ひろし 鈴 木 浩 (1957年12月26日)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</p>	<p>1979年11月 株式会社シスコン入社 1988年 5月 株式会社ビィエスシィ入社 1999年 1月 株式会社システムイオ設立 取締役就任 2003年12月 同社代表取締役社長就任 2004年 6月 株式会社NetValue取締役会長就任（現任） 2007年 9月 株式会社ビーガル取締役会長就任 2009年12月 当社設立 代表取締役社長就任 2012年 2月 株式会社システムイオ代表取締役会長就任 2017年 2月 同社取締役会長就任（現任） 2018年10月 7ベルティーピー株式会社設立 代表取締役社長就任（現任） 2022年12月 当社代表取締役会長就任（現任）</p>	327,400株
<p>【選任理由】 鈴木浩氏は、当社グループの創業者であり、代表取締役社長として長年にわたり経営の陣頭指揮を執り、企業価値の向上に貢献してまいりました。現在も代表取締役会長として、当社及びグループを統括しており、豊富な経験と実績に基づき、経営方針や経営戦略の策定を指揮し、それを具体化した経営計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	ます だ のり ひさ 増 田 典 久 (1964年 5月29日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">再任</div>	1983年10月 トヨタオート大阪株式会社入社 1984年 4月 大倉建設株式会社入社 1984年12月 日本エス・イー株式会社入社 1986年12月 日本アクティシステムズ株式会社入社 1991年 3月 株式会社日本フルブレーション入社 1999年 5月 株式会社システムイオ入社 2003年12月 同社関西事業部事業部長就任 2004年 6月 株式会社NetValue代表取締役社長就任 2004年 8月 株式会社システムイオ取締役就任 2007年10月 株式会社ビーガル代表取締役社長就任 2009年 4月 株式会社NetValue取締役会長就任 2009年12月 当社取締役就任 2022年12月 当社代表取締役社長就任 (現任) 株式会社ビーガル取締役会長就任 (現任) 2023年 2月 株式会社ネットウィングス取締役就任 (現任)	69,200株
<p>【選任理由】</p> <p>増田典久氏は、入社以来長年にわたりシステムインテグレーション事業に従事した後、株式会社システムイオ関西事業部の事業部長、株式会社NetValueの代表取締役社長、株式会社ビーガルの代表取締役社長を歴任し、現在は当社の代表取締役社長として業務執行を統括し、DXソリューションサービス事業の業容拡大に大きく貢献しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">な かの り ま さ お 中 森 将 雄 (1969年12月17日)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto; padding: 2px;">再 任</div>	<p>1993年 9月 学校法人高宮学園入社 1997年 5月 株式会社システムイオ入社 2003年12月 同社関西事業部GM就任 2004年 6月 株式会社NetValue取締役就任 2006年12月 株式会社システムイオ取締役就任 2007年10月 株式会社ビーガル取締役就任 2009年 4月 株式会社NetValue代表取締役社長就任 (現任) 2009年12月 当社取締役就任 2022年 1月 株式会社エーピーエス取締役就任 (現任) 2022年12月 当社常務取締役就任 (現任)</p>	84,600株
<p>【選任理由】 中森将雄氏は、入社以来長年にわたりシステムインテグレーション事業に従事した後、現在は株式会社NetValueの代表取締役社長として業務執行を統括し、当社グループの主力事業であるシステムインテグレーション事業の業容拡大に大きく貢献しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	三 方 英 治 (1976年1月26日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	1999年 4月 積水ハウス株式会社入社 2004年 4月 株式会社システムイオ入社 2009年12月 当社転籍 総務部部长 2011年12月 バリアリーフ・インターナショナル株式会 社転籍 2013年 8月 株式会社システムイオ転籍 ソリューション事業本部営業部部长 2015年12月 当社転籍 執行役員経営推進センター長就任 2017年 2月 当社取締役経営推進センター長就任 2019年 2月 株式会社システムイオ取締役就任 (現任) 株式会社NetValue取締役就任 (現任) 株式会社ビーガル取締役就任 (現任) 2022年 1月 株式会社エーピーエス取締役就任 (現任) 2022年12月 当社常務取締役就任 (現任) 2023年 2月 株式会社ネットウィングス取締役就任 (現任)	15,000株
【選任理由】 三方英治氏は、財務経理担当の取締役として長年にわたり経営に携わり、経営及び財務経理に関する豊富な経験と実績を有しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			
5	の や ま し ん じ 野 山 真 二 (1975年1月6日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	1998年 4月 ライト工業株式会社入社 2001年11月 株式会社システムイオ入社 2015年12月 同社執行役員就任 2019年12月 同社代表取締役社長就任 (現任) 2020年 3月 当社取締役就任 (現任)	12,400株
【選任理由】 野山真二氏は、入社以来長年にわたりシステムインテグレーション事業に従事した後、現在は株式会社システムイオの代表取締役社長として業務執行を統括し、当社グループの主力事業であるシステムインテグレーション事業の業容拡大に大きく貢献しております。当社の企業価値向上に必要な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	ふり が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数			
6	いけ づ がく 池 津 学 (1974年6月26日) <table border="1" data-bbox="334 288 420 414"> <tr><td>再任</td></tr> <tr><td>社外</td></tr> <tr><td>独立</td></tr> </table>	再任	社外	独立	1997年 4月 株式会社CSK入社 2007年 9月 弁護士登録 2007年10月 フランテック法律事務所入所 2009年 7月 共進法律事務所（現共進総合法律事務所） 設立 代表者（現任） 2019年 2月 当社社外取締役就任（現任）	—
再任						
社外						
独立						
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>池津学氏は、弁護士としての専門的見地及び当社グループが属する情報サービス業界に対する経験と知識を有し、これらが当社の経営の意思決定に有効かつ適切に活かされ、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることができるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>						

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 池津学氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、池津学氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、同氏が取締役役に再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の2.会社の現況(3)会社役員(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 池津学氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終了の時をもって5年となります。
6. 当社は、池津学氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	ぬま くら よし かず 沼 倉 巧 和 (1960年 4月 3日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	1979年 9月 株式会社シスコン入社 1988年 9月 株式会社ビイエスシ入社 1995年 3月 株式会社システムイオ入社 2000年 3月 同社取締役就任 2007年 9月 株式会社ビーガル取締役就任 2012年12月 当社転籍 品質・キャリアセンター長就任 2016年12月 当社執行役員就任 2019年 6月 当社常勤監査役就任（現任） 2020年 2月 株式会社システムイオ監査役就任（現任） 株式会社NetValue監査役就任（現任） 株式会社ビーガル監査役就任（現任） 2022年 1月 株式会社エーピーエス監査役就任（現任） 2023年 2月 株式会社ネットウインクス監査役就任 （現任）	47,800株
【選任理由】 沼倉巧和氏は、長年にわたるシステムインテグレーション事業での業務経験と当社グループで要職を務めた経験を通じて、当社が属する情報サービス業界に精通しており、当社における経営上の意思決定や業務の執行状況に関して適正な監査を遂行することができる豊富な経験・知識等を有することから、引き続き監査役として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	おおわく まさひろ 大和久 雅弘 (1960年12月 8日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 新 任 社 外 独 立 </div>	1984年 4月 株式会社千葉銀行入行 2012年 6月 同行執行役員就任 2014年 6月 同行取締役常務執行役員就任 2016年 6月 同行取締役専務執行役員就任 2017年 6月 ちばぎんジェーシービーカード株式会社 取締役社長就任 ちばぎんディーシーカード株式会社 取締役社長就任 2020年 6月 東方地所株式会社取締役社長就任 (現任)	-
【選任理由】 大和久雅弘氏は、株式会社千葉銀行において要職を歴任し、金融及びクレジットカード業界での経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。それらを当社の企業価値向上に活かしていただくこと及び取締役会の監督機能の強化に貢献いただくことを期待し、社外監査役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	ステファン・ポーリュウ (1971年 3月 5日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; text-align: center;"> 新任 社外 独立 </div>	2000年 9月 在日カナダ大使館入職 2003年 9月 カナダ外務省入庁 2005年 8月 同省在日カナダ大使館 商務二等書記官就任 2011年 8月 同省在日カナダ大使館 商務参事官就任 2014年 8月 BiBa Development Inc. 最高責任者就任 (現任) 2015年 8月 First Step Japan株式会社 最高責任者就任 (現任) 2017年 7月 Simplygon (Microsoft) 日本カントリーマネージャー就任 (現任) 2018年 5月 KASolutions Inc. 最高経営責任者就任 (現任)	—
【選任理由】 ステファン・ポーリュウ氏は、カナダ、中東及び日本における国際貿易と商取引の経験から貿易と投資に関する専門知識と、カナダ外務省北アジア地域ICT担当として海外直接投資の誘致にも取り組み、各国グローバル企業との接点と幅広い知見を有しております。それらを当社の企業価値向上に活かしていただくこと及び取締役会の監督機能の強化に貢献いただくことを期待し、社外監査役として選任をお願いするものです。			

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大和久雅弘氏、ステファン・ポーリュウ氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、沼倉巧和氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としており、沼倉巧和氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、大和久雅弘氏、ステファン・ポーリュウ氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の2.会社の現況(3)会社役員(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 大和久雅弘氏、ステファン・ポーリュウ氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

<ご参考> 取締役候補者・監査役候補者のスキル・マトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の各取締役・監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

候補者番号	役職名	氏名	企業経営	IT・DX	営業・マーケティング	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・労務・人材開発	ESG・サステナビリティ	グローバル・国際性
取締役候補者										
1	取締役	鈴木 浩	●	●	●		●	●		●
2	取締役	増田 典久	●	●	●		●	●	●	●
3	取締役	中森 将雄	●	●	●			●	●	●
4	取締役	三方 英治	●			●	●			
5	取締役	野山 真二	●	●	●			●	●	●
6	取締役 (社外・独立)	池津 学		●			●		●	
監査役候補者										
1	監査役	沼倉 巧和	●	●		●	●	●		
2	監査役 (社外・独立)	大和久雅弘	●			●	●			
3	監査役 (社外・独立)	ステファン・ポリュー	●	●	●					●

(注) 上記スキル・マトリックスは、取締役・監査役の有するすべての知見や経験を表すものではなく、特に期待するスキルについて記載しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1

ワールドビジネスガーデンマリブウエスト4階 WBG会議室4

TEL (043) 239-7252 (代表)



交通：J R 京葉線・武蔵野線海浜幕張駅南口より徒歩約4分

(J R 海浜幕張駅までJ R 東京駅より約40分、西船橋駅より約12分)

J R 総武線・京成電鉄幕張本郷駅よりバスで約15分

【お願い】 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。